

春日市健康スポーツ課スポーツ担当 Twitter 運用ポリシー

春日市ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、春日市健康スポーツ課が運用する Twitter ページの運用ポリシーを、次のとおり定めます。

1 アカウント (1) 情報及び運用管理者

(1) ソーシャルメディアサービス名 : Twitter (ツイッター) (2)

(2) アカウント名 : kasuga_sports

(3) アカウント URL : https://twitter.com/kasuga_sports

(4) 運用管理者 : 健康推進部 健康スポーツ課 スポーツ担当

2 目的および発信する内容

市民のスポーツに対する関心 (するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ) を高めるため、次の情報を発信します。

(1) 市主催事業など市内で開催されるスポーツイベントの紹介

(2) 市外で開催される魅力あるスポーツイベントの紹介

(3) スポーツ団体 (体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、福岡春日シーキャッツ) の紹介

(4) スポーツで活躍する団体や個人の紹介

(5) スポーツ施設の紹介

(6) その他、市民のスポーツに対する関心を高める情報

3 運用時間

原則として、業務時間とします。

4 コメント等への対応

原則、コメントへの返信は行いません。

5 投稿時の注意点

- (1) どの職員が投稿したのかが判別できるよう、投稿の最後に必ず名前を示すサインを入れることとします。
- (2) 堅苦しい表現を避け、親しみを持つことができるような表現を使用します。また、必要に応じて顔文字などの装飾も行います。
- (3) 画像や動画を一緒に投稿し、利用者にとってより分かりやすい情報の発信に努めます。

6 決裁

投稿に際しては、投稿文および写真について、文書にて必ず事前に健康スポーツ課長の決裁を受けることとします。

ただし、行事などに出席し、リアルタイムでの更新を要する際には、事前に口頭にて健康スポーツ課長の決裁を受けておくこととします。口頭で決裁を受けたものに関しては、開催日時や場所等の事実のみを投稿するようにします。

7 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて春日市が提供を受けた個人情報については、春日市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

8 その他注意事項

- (1) 本アカウントでは、他の利用者の投稿に対する「いいね! (3)」、「リツイート (4)」および他の利用者の「フォロー (5)」は原則として行いません。ただし、次のアカウントについては、健康スポーツ課長が必要と認める場合のみフォロー又はリツイートを行います。

ア 国および地方公共団体

イ 春日市と関連が強く公共性の高い団体

ウ 春日市の他所管の有するアカウント

- (2) なりすまし(6)、炎上(7)などにより、ツイッターの運用に何らかの理由で不都合が生じた場合は、予告なしに健康スポーツ課長が運用の中止を判断し、アカウントの削除を行うものとします。
- (3) その他、本運用ポリシーに定めのない事項に関しては、必要に応じて健康スポーツ課長が定めるものとします。

9 用語解説

1 アカウント

利用するサービスにログインするための、利用者権限のことをいう。

2 ツイッター

ツイッター社が運営するインターネット上のサービス。利用者が「ツイート」とよばれるつぶやきを140字以内で投稿し、双方向のやり取りができる。

3 いいね!

気に入った投稿(ツイート)をお気に入り登録する機能のこと。

4 リツイート

他人の投稿(ツイート)を自分の投稿(ツイート)として再投稿する機能のこと。

5 フォロー

他人の投稿(ツイート)を購読する機能のこと。

6 なりすまし

他者のふりをしてインターネット上のサービスを利用すること。

7 炎上

投稿に対して批判又は苦情が殺到し、収拾がつかなくなる状態のこと。